

お客様 各位

わが社の運輸安全マネジメントに関する取り組み

令和6年度（令和6年3月21日 ～ 令和7年3月20日）

岡山中央陸運倉庫株式会社では、輸送の安全を確保するため、全従業員一丸となって下記の通り取組んで参ります。

1. 輸送の安全に関する基本指針

- 1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。
又、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- 2) 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めて参ります。
- 3) 1年ごとに見直し（現行の安全方針の変更の必要性の有無を検討すること、周知方法を見直すこと等々を含む）を行います。
- 4) 輸送の安全に関する情報については、インターネット、応接室、社内掲示板等にて積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する令和5年度目標とその達成状況

| 令和5年度目標 | | 令和5年度達成状況 | |
|----------|---|-----------|---|
| 交通（人身）事故 | 0 | 交通（人身）事故 | 0 |
| 交通（物損）事故 | 0 | 交通（物損）事故 | 0 |
| 労働者災害 | 0 | 労働者災害 | 0 |

3. わが社の自動車事故報告規則第2条に規定する事故

令和5年3月21日 ～ 令和6年3月20日の間 0件

4. 令和6年度目標

- 1) 交通（人身）事故発生件数 0件
- 2) 交通（物損）事故発生件数 0件
- 3) 労働者災害発生件数 0件

令和6年3月21日

岡山中央陸運倉庫株式会社

代表取締役 弓場 広樹